

令和 8 年 9 月 2 日

工事定期監査及び出資団体工事監査結果報告

危機管理局、健康局、環境局、建設局、都市局
建築住宅局、港湾局、水道局、交通局
(公財)神戸市公園緑化協会、(一財)神戸住環境整備公社
(株)こうべ未来都市機構、(地独)神戸市民病院機構
(公大)神戸市看護大学

神戸市監査委員	細	川	明	子
同	大	澤	和	士
同	福	本	富	夫
同	植	中	雅	子

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき実施した令和 8 年度第 1 期工事定期監査及び出資団体工事監査について、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

危機管理局、健康局、環境局、建設局、都市局、建築住宅局、港湾局、水道局、交通局、(公財)神戸市公園緑化協会、(一財)神戸住環境整備公社、(株)こうべ未来都市機構、(地独)神戸市民病院機構、(公大)神戸市看護大学における令和7年度施行工事について監査を行った。

工事の抽出状況は第1表、抽出工事は第2表のとおりである。

2 監査の期間

令和8年4月17日～令和8年9月2日

3 監査の方法

監査は、土木・建築・設備工事の施行が法令等に基づき適正に行われているか(合規性)、また3E(経済性、効率性、有効性)ならびに正確性、安全性などの観点から適切に行われているかについて、関係書類の審査、現場の施工状況の調査及び関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 対象工事の抽出

対象工事の中から、対象局・団体の工事件数の割合、規模、内容、契約方法、工期、進捗状況等を総合的に考慮し、監査を行う工事を抽出した。

5 監査項目及び着眼点

抽出した工事に対して、下表に示す監査項目及び着眼点に基づいて監査を行った。

また近年、人口減少やワーク・ライフバランスの改善などを背景に、業務の効率化や労働時間の削減などが進められているが、一方で市民の安全・安心を守るために良質な社会資本の整備が求められており、公共工事の品質低下は許されない。

工事の品質を確保するためには、質の高い設計を行うとともに、現場状況を把握し適切な施工監理を行うことが必要である。

このような社会動向と過去の指摘、事故の防止、各局のリスク評価等を基に行ったリスク・アプローチから、「現場状況の把握と工事への反映」を重点項目とし、以下を着眼点として定め、重点的に調査、確認を行った。

ア 設計・積算については、必要な仮設や現場状況に合わせた施工方法の明示など、実際の施工条件に応じた設計、積算となっているか。

イ 施工については、施工計画書に現場状況に応じた安全対策が記載され、実際の現場で確実に実施されているか。また、不適切な場合は是正の指導を行っているか。

ウ 施工監理については、書類だけでなく現場において施工体制、施工状況、品質の確認が行われ、工事の品質が確保されているか。

あわせて、環境への配慮、新技術導入等の取組についても確認を行った。

監査項目	着 眼 点
1. 計 画	計画書、事前協議及び諸手続の状況
2. 設 計	設計の基本的事項、関係法規等の適用、設計基準等の整備状況及びその運用、設計図書の整備、設計の照査
3. 積 算	積算基準等の整備状況及びその運用、工種・数量・単価・歩掛り等の適用、積算の照査
4. 契 約	契約締結手続、設計変更等の理由、手続及び内容
5. 施 工	工事関係法規等、施工管理、工事関係書類、監督業務
6. 検 査	検査関係書類
7. 維持管理	保守点検関係書類
8. 委託業務	委託業務関係書類
9. 内部統制	リスクの評価と対応及び統制活動、情報の伝達状況

6 監 査 の 結 果

(1) 監査結果の概要

監査の結果、対象となる局・団体の抽出工事の実施に関する全般的な事務処理は、おおむね適正に行われているものと認められた。しかし、事務の一部について改善を要する事例が見られた。

なお、重点項目の着眼点で確認した事務の一部についても改善を要する事例が見られた。

ア 指摘事項

(ア) 積算

積算基準の改定内容を反映できておらず、共通仮設費、現場管理費の算定を誤ったものが1件あった。

積算システムの導入や更新により人為的な誤りの低減が図られているが、積算基準を改定した直後は誤りが発生しやすいため、改定内容を周知徹底するとともに、積算チェックシステムやチェックリストを活用し、適正な積算を行うべきである。

(イ) 契約

工事の設計業務及び工事監理業務において、少額随意契約をするために分割して発注を行っていたものが1件、工事委託業務において、適正な見積期間を確保すべきものが1件、工事請負契約とすべきものをその他請負契約としていたものが2件あった。

本市の契約には、法令に従った適正な手続が必要であり、業務の分割による随意契約や不適正な見積期間での契約等は行ってはならない。

また、工事請負契約とすべきものについては、資材の価格変動、工期の延長、不可抗力による

損害等、工事に伴うリスクから受注者を保護するため、内容に応じた適切な契約方式を選定すべきである。

(ウ) 施工

適正な施工が行われていないものが2件、施工体制台帳及び施工体系図の確認がされていないものが1件、下請業者に石綿等の作業主任者が適正に配置されていないものが6件あった。

工事監理では、工事の各段階で必要な確認を適切に行うことが重要である。施工体制や施工箇所等の段階確認において、組織としてチェック機能が働く仕組みや体制を整え、工事の品質を確保すべきである。

石綿処理作業については、作業主任者が適正に配置されていない工事が、複数の発注部署で確認された。これまで本市では、石綿処理作業に関する規制や対策について、職員や事業者に向けて研修等を行ってきたが、作業主任者の配置については、発注者、受注者双方で理解が不十分であった。石綿作業における関係者の健康被害を防止するため、法令を正しく理解して工事を進める必要がある。

イ 指導

指摘事項の他、下記のような事例等については監査実施の際、関係職員に口頭等で指導を行った。

不安全作業や建設機械の不適切な使用は、工事事故防止の観点から重要ではあるが、工事の受注者の行為であることから、職員の事務や対応に問題が認められない場合は指導とした。

(ア) 軽微な積算の誤り

- ・数量、単価選択、見積査定率、共通仮設費の算定等の誤りによる少額の違算

(イ) 不安全な作業

- ・トラックの荷台上の作業で、荷台の囲いの上に乗り墜落のおそれがあるもの
- ・掘削作業における山留めの強度不足等により土砂の崩落が懸念されるもの
- ・重機に接触するおそれのある場所での作業

(ウ) 建設機械の不適切な使用

- ・クレーン機能付きバックホウの不適切な使用

(エ) 施工計画書の確認不足

- ・安全教育、安全訓練、緊急連絡先の記載漏れや誤記
- ・建築物の基礎等の掘削作業、給水管工事における特殊工法の施工方法の未記載

(オ) 公園内の景観に配慮した舗装復旧が望ましいもの

- ・板石舗装の復旧範囲近くのひび割れ板石の残置

ウ 環境への配慮、新技術導入等の取組

環境への配慮や新技術導入等の取組の視点で監査を実施した結果、以下のような取組事例が見られた。

(ア) 港湾局

六甲アイランドマリンパーク再整備工事では、一人で作業可能な測量機器を活用し、測量作業の省力化と効率化に取り組んでいた。

一般的な測量機器では、作業前に機器を水平に設置するための細かな調整が必要となるが、この機器では自動で水平調整を行うため、準備時間の短縮につながっている。

さらに、設計データを機器に取り込み、構造物の設置前や完成後の位置確認を効率的に行うことができる。

従来は複数人で実施していた測量作業が、スマートフォンをコントローラーとして使用できるため、測量から位置出しまでを1人で行うことができるものである。



(イ) 港湾局・都市局

六甲アイランドマリンパーク再整備工事では、熱中症対策バンドを活用し、夏季における作業員の健康管理を行っていた。

このリストバンドは、人の体温の変化や周囲の気温をもとに熱中症の危険性を検知し、リスクが高まると音や光、振動で本人に知らせるものである。

これにより、作業員に適切なタイミングで水分補給や休憩を促し、熱中症の予防につなげていた。

作業員一人ひとりの体調変化を把握できる安全対策として導入されており、工事現場における安全管理の向上に取り組んでいた。

なお、複合産業団地南地区造成工事（その２）及び新バスターミナル周辺デッキ工事でも類似の取組を実施していた。

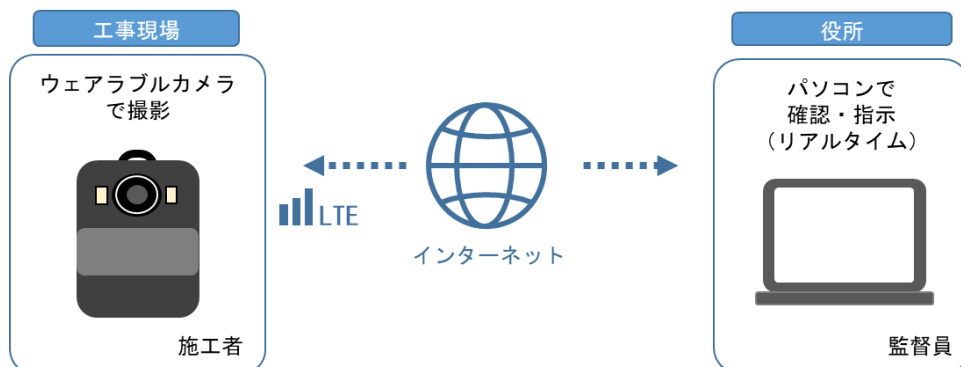


(ウ) 建築住宅局

市営住宅の新築工事及び改修工事において、ウェアラブルカメラを利用した遠隔臨場（※）を導入し、監督員が施工状況をリアルタイムで事務所から確認することで、工事現場に行く回数を削減して、効率的に工事監理を行っていた。

また、住戸内改修の完成検査については、録画映像による確認としたことで、別途確認のための立入りが不要となり、居住者の負担軽減に寄与した。

※遠隔臨場：工事において、動画撮影用カメラによる映像や音声を利用し、遠隔地から段階確認や材料確認等を行うこと。



(2) 監査結果

○ 指 摘 事 項

ア 積 算

(ア) 共通仮設費等の算定を適正に行うべきもの

本工事は、市営住宅のひよどり台住宅 66・67 号棟においてエレベーターの設置等を行うものである。

公共建築工事の積算では、工事に共通して必要となる準備費や監理事務所等の仮設建物費等を共通仮設費として、また労務管理費や保険料等を現場管理費として、所定の算定式により工事の設計金額に計上している。

神戸市公共建築工事共通費積算基準では、共通仮設費の算定において、監理事務所（監督員事務所）を設けない場合、令和 5 年度までは「共通仮設費率に 0.9 を乗じる」と定められていたが、令和 6 年度に「共通仮設費率に直接工事費の金額に応じた補正率を乗じる」と改定され、積算システムでは自動計算に変更された。

本工事では、共通仮設費率を改定後基準に基づき補正した上で、さらに共通仮設費率及び現場管理費率に 0.9 を乗じて補正したため、積算額が過少となっていた。加えて、積算基準改定内容の周知徹底、及びチェックリストによる確認を行っていなかった。

積算システムの導入や更新により人為的な誤りの低減が図られているが、今回は基準の改定時に操作方法を変更したため、操作の誤りが生じた。基準改定時にはシステムの操作方法を含めて適切に周知するとともに、人為的な誤りが生じやすい点に着目して、積算チェックシステムやチェックリストにより誤りを防ぐべきである。

(建築住宅局住宅建設課)

[No. 24 ひよどり台住宅 66・67 号棟エレベーター設置他工事]

(請負金額 350,350 千円)

イ 契 約

(ア) 設計業務及び工事監理業務の契約を適正に行うべきもの

本工事は、市営住宅の長田駅東住宅において外壁の改修等を行うものである。

本工事では、設計業務及び工事監理業務を外注していた。

地方自治法では、契約は原則として一般競争入札によるものとしており、一定の条件に該当するときに限り、指名競争入札、随意契約等ができるとされている。

地方自治法施行令及び神戸市契約規則により、設計業務及び工事監理業務については、予定価格が 100 万円以下の場合は随意契約によることができると定められていた。

(※令和 7 年 4 月改正により、予定価格が 200 万円以下の場合となった。)

本工事は改修対象住宅 1 棟として発注されているが、設計業務においては業務を分割することにより設計金額が 100 万円以下となるようにして、令和 5 年 9 月に同じ 2 者に見積合せをして随意契約を行っていた。

また、同様に工事監理業務においても、分割することにより設計金額が 100 万円以下となるようにして、令和 6 年 11 月に同じ 2 者に見積合せをして随意契約を行っていた。

これらは業務の執行を急ぐために、業務を分割し、競争入札の手続きを回避したものであった。

適正な執行管理に努め、法令に基づいて適正な競争の下で受注者の決定を行うべきである。

(建築住宅局住宅建設課)

[No. 23 長田駅東住宅外壁改修他工事]

(請負金額 211,354 千円)

(イ) 適正な見積期間を確保すべきもの

本業務は、実施設計及び施工業務を一括して委託契約により、神戸空港第 1 と第 2 ターミナル間の既存キャノピー（歩道上の雨よけ屋根）を延長するものである。

本業務では、委託候補者として市内業者 6 者を選定し、見積合せを行っていた。

建設業法及び建設業法施行令では、工事の予定価格に応じた見積期間を設けなければならないと定められている。

本業務の工事予定価格は 5,000 万円以上のため、見積期間を 15 日以上確保する必要があったが、実際には 9 日間であり、必要な期間を確保していなかった。

なお、見積合せを 2 回行っており、1 回目は不調、委託内容を見直して行った 2 回目も不調となり、見積提出者と交渉して随意契約をすることとなった。

委託候補者が業務内容を確認して適切な業務価格を算定できるように、適正な見積期間を確保すべきである。

(港湾局空港整備課)

[No. 36 神戸空港キャノピー延長部整備業務]

(委託金額 154,000 千円)

(ウ) 工事請負契約により契約すべきもの

本業務は、神戸市営地下鉄西神・山手線三宮駅のエスカレーター2基を更新するものである。

発注者は、本業務をエスカレーターの部品を交換する業務であると考え、建設工事ではないと判断したことから、工事請負契約ではなく、その他請負契約として契約を締結していた。

しかし本業務は、機器の大部分の更新を行うものであり、建設業法の機械器具設置工事に該当することから、工事請負契約として契約すべき内容であった。

工事の場合、建設業法では、工事における紛争の防止や、対等な立場での公正な契約を行うため、契約の締結に際して書面に記載しなければならない項目が定められている。

しかし、本市交通局のその他請負契約約款を使用して契約を行ったため、建設業法で記載が必要とされる項目のうち、工期の変更方法、不可抗力による損害の負担、価格の変動に基づく請負代金の変更等についての定め、の記載がない契約となっていた。

また、神戸市交通局契約規則では、工事の場合は必ず、また製造その他の請負契約の場合は必要がないと認める場合を除いて、監督員を指定し、受注者に対して必要な監督又は指示を行わなければならないと定められている。

しかし、本業務では、その他請負契約のため監督員の指定が必ず必要ではないことから、監督員の指定を行っていなかった。そして、工事であれば監督員が行わなければならない施工体制台帳による施工体制の確認や技術者の配置状況の確認を行っていなかった。

本業務では、発注段階で契約種別の判断を誤ったことが原因と考えられるため、まず建設業法の工事に該当するかどうかを適正に判断する必要がある。

工事については、建設業法で記載が必要とされる項目が記載された工事請負契約約款を使用して適正な契約を行うとともに、工事の適正な履行を確保するために、監督員を指定し、施工体制や技術者の配置状況の確認を適正に行うべきである。

なお、同局発注のエレベーターの改修でも同様の事例があった。

(交通局高速鉄道部施設課)

[No. 53 三宮駅6号・7号エスカレーター整備]

(請負金額 385,000 千円)

[No. 54 北野坂壱番館昇降機改修]

(請負金額 72,939 千円)

ウ 施 工

(ア) 施工監理を適正に行うべきもの（重点項目着眼点ウに該当）

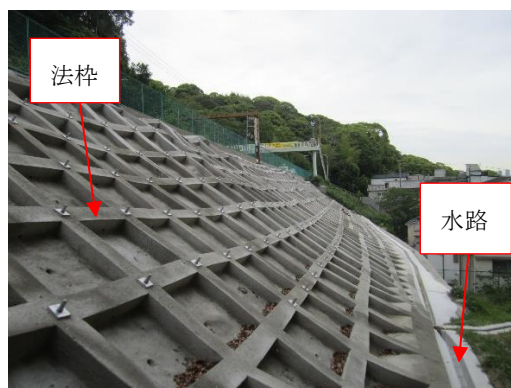
本工事は、須磨区高倉町1丁目の須磨寺公園区域内において、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定された法面の表面を、法枠（格子状のコンクリート）で抑えて地盤の崩壊を防止する工事である。

この工法では雨水や地盤から染み出た水を速やかに排水する必要があり、本工事では、法枠に水抜きパイプ等を設置して、法枠の下方に設けた水路に排水する設計としていた。

しかし、法枠の一部において、水抜きパイプを塞ぐ形でコンクリートが打設されており、排水が速やかに行われない状態になっていた。

さらに、水路に沿って打設したコンクリートに、ゴミや落ち葉等の異物が混入していた。これは、コンクリート打設前における施工箇所の清掃及び確認が不十分であったことによるものである。

当該施設は防災機能を担う重要な構造物であることから、所要の機能を確保するため、不良部分の是正を速やかに行うとともに、施工監理を適正に行い、再発防止をすべきである。



全体写真



水抜きパイプの入口



水抜きパイプの出口



異物混入

(建設局公園整備課、建設局西部建設事務所)

[No. 10 須磨寺公園防災対策工事]

(請負金額 141,520 千円)

(イ) 監督及び検査を適正に行うべきもの (重点項目着眼点ウに該当)

本工事委託業務は、神戸総合運動公園内（グリーンアリーナ神戸、ユニバー記念競技場、テニスコート等）に設置されている 88 か所のトイレの洋式化や、391 基の照明を LED 化するものである。

本業務では、トイレの洋式化に伴う床補修について、タイルの色や大きさを既設と同等とするように仕様書で定めていた。

しかし、床補修に使用したタイルは、少なくとも 16 か所で、色や大きさが既設と異なっていた。加えて、給水管が壁や床を貫通する部分に設置する化粧カバーは、外観及び安全性の観点から適正な形状のものを選定しなければならないが、少なくとも 30 か所で、深さが不足しており壁や床に密着していなかった。

発注者は、現場でそれらの状況を確認していたが、是正を指示していなかった。

工事の品質を確保するため、発注者は、是正の指示を含めた監督及び検査を適正に行うべきである。



タイルの色違い①



タイルの色違い②



タイルの色、大きさ違い



化粧カバーの深さ不足

((公財)神戸市公園緑化協会神戸総合運動公園)

[No. 57 神戸総合運動公園トイレ洋式化工事業務]

(委託金額 126,500 千円)

(ウ) 施工体制台帳及び施工体系図を適正に確認すべきもの

本工事委託業務は、設計・施工一括発注方式（デザインビルド方式）による委託契約により、K O B E 里山自然共生センターを新築するものである。

建設工事の適正な施工を確保するため、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づいて、公共工事の受注者は施工体制台帳を作成し、工事現場ごとに備え置くとともに、その写しを発注者に提出しなければならない。また、当該建設工事における各下請負人の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、工事関係者及び公衆が見やすい場所に掲示しなければならない。

しかし、本業務では、受注者は、施工体制台帳及び施工体系図を作成しておらず、発注者も確認をしていなかった。

これは、発注者及び受注者が、公共工事の施工体制台帳及び施工体系図に関する関係法令等の内容を十分に把握できていなかったことが原因である。発注者は、関係法令を事前に確認し、施工体制台帳及び施工体系図を適正に確認すべきである。

公共工事として法令に定められた手続を遺漏なく進めるためには、事業者選定時に発注仕様書を作成する段階で、庁内で適切な技術支援を受けて、要求事項を明確に表記すべきである。

(環境局自然環境課)

[No. 4 (仮称) K O B E 里山自然共生センターの整備業務]

(委託金額 54,142 千円)

(エ) 石綿処理作業における施工管理体制の確保及び施工記録を適正に行うべきもの

・石綿作業主任者の適正な選任

労働安全衛生法及び石綿障害予防規則では、「事業者は、石綿処理作業について、技能講習を修了した作業主任者を選任し、作業主任者に石綿処理作業の方法の決定、作業労働者の指揮や保護具の使用状況の監視等を行わせなければならない。」と定められている。ここで事業者とは、事業を行う者で労働者を使用するものをいうことから、石綿処理作業を下請業者が行う場合は、実際に作業を行った下請業者ごとに、石綿作業主任者を選任する必要がある。

・施工計画書及び施工記録報告書の作成及び提出

石綿障害予防規則では、「事業者は、石綿処理作業を行うときは、事前調査や作業計画、作業の記録をしなければならない。」と定められている。

本市（及び神戸住環境整備公社）では、加えて、石綿処理特記仕様書において、「元請業者は事前調査結果に基づき、石綿含有箇所ごとに施工管理体制（作業主任者、作業者）や石綿粉じん飛散防止対策等を盛り込んだ施工計画書を作成し監督員へ提出するとともに、作業完了後は施工記録を整備し施工記録報告書として提出すること。」と定められている。

これまで本市では、建築物の解体や改修工事に係る石綿処理作業に関する規制や対策について、職員や事業者に向けて研修等を通じて周知を図ってきた。

しかし、以下A～Eのとおり、各局・出資団体の工事(5件)の非飛散性石綿処理作業(※)において、元請業者及び発注者は関連法令等の要求事項の理解や施工管理体制の確認が十分でなかった。

発注者は、施工計画書を受理する際に、石綿含有箇所ごとの処理作業、実際に作業を行う下請業者、石綿作業主任者の選任及び資格の有無を確認するとともに、その履行状況を確認し、施工記録報告書に適切に記録させるべきである。

※非飛散性石綿処理作業：アスベストを含むが通常は粉じんが飛散しにくい建材（外壁仕上塗材や防水材、スレート屋根材等）について、粉じん飛散防止対策を講じて撤去・処分する作業

A 建築住宅局（1）

番町住宅 22 号棟とりこわし及び敷地整備工事において、外壁仕上塗材や防水の撤去、仮設足場設置等で非飛散性石綿処理作業があった。そのうち、仮設足場設置作業を行っ

た二次下請業者 1 社が、石綿作業主任者を選任していなかった。

また、上記作業について、工事写真では飛散防止対策を講じた作業を確認できたが、施工計画書及び施工記録報告書において、上記作業に関する下請業者の施工管理体制や飛散防止対策、施工記録が記載されていなかった。

(建築住宅局住宅建設課)

[No. 21 番町住宅22号棟とりこわし及び敷地整備工事]

(請負金額 434, 291千円)

B 建築住宅局 (2)

長田駅東住宅外壁改修他工事において、外壁補修や仮設足場設置等で非飛散性石綿処理作業があった。そのうち外壁補修作業を行った一次下請業者 1 社が石綿作業主任者を選任しておらず、元請業者の現場代理人が石綿作業主任者になっていた。

また、施工計画書及び施工記録報告書において、飛散防止対策を講じた作業の記録はあったが、施工管理体制が適切に記載されていなかった。

(建築住宅局住宅建設課)

[No. 23 長田駅東住宅外壁改修他工事]

(請負金額 211, 354 千円)

C 水道局

水質試験所鉄塔解体及び外壁改修他工事において、外壁補修、建材撤去、仮設足場設置等で非飛散性石綿処理作業があった。そのうち建材撤去作業を行った一次下請業者 1 社が石綿作業主任者を選任しておらず、元請業者の現場代理人が石綿作業主任者になっていた。

また、施工計画書及び施工記録報告書において、飛散防止対策を講じた作業の記録はあったが、施工管理体制が適切に記載されていなかった。

(水道局浄水統括事務所設備課)

[No. 42 水質試験所鉄塔解体及び外壁改修他工事]

(請負金額 186, 648 千円)

D (一財)神戸住環境整備公社 (1)

舞子小学校大規模改修工事において、外壁補修や防水改修、建材撤去、仮設足場設置等

で非飛散性石綿処理作業があった。そのうち建材撤去等の作業を行った二次下請業者 2 社では、石綿作業主任者を選任しておらず、一次下請業者が石綿作業主任者を選任していた。仮設足場設置作業を行った三次下請業者 1 社では、石綿作業主任者を選任しておらず、一次下請業者が石綿作業主任者を選任していた。

また、施工計画書及び施工記録報告書において、上記作業を行った下請業者の施工管理体制や飛散防止対策が適切に記載されておらず、作業手順や保護具着用等を確認できる工事写真等も適切に記録保存されていなかった。

((一財)神戸住環境整備公社建築課)

[No. 59 舞子小学校大規模改修工事]

(請負金額 334,389 千円)

E (一財)神戸住環境整備公社 (2)

魚崎中学校大規模改修工事において、外壁補修、建材撤去、仮設足場設置等で非飛散性石綿処理作業があった。そのうち仮設足場設置作業を行った一次下請業者 1 社が石綿作業主任者を選任しておらず、元請業者が石綿作業主任者を選任していた。

また、施工計画書及び施工記録報告書において、上記作業を行った下請業者の施工管理体制が適切に記載されておらず、作業手順や保護具着用等を確認できる工事写真等も適切に記録保存されていなかった。

((一財)神戸住環境整備公社建築課)

[No. 60 魚崎中学校大規模改修工事]

(請負金額 409,530 千円)

(オ) 鉄塔解体作業における施工管理体制の確保を適正に行うべきもの

本工事は、水道局水質試験所の屋上に設置された鉄塔の解体及び外壁改修等を行うものである。

労働安全衛生法では、「事業者は、労働災害を防止するための管理を必要とする作業で労働安全衛生法施行令に規定するものについては、資格を有する作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮等を行わせなければならない。」と定められている。ここで事業者とは、事業を行う者で労働者を使用するものをいうことから、当該作業を下請業者が行う場合は、実際に作業を行った下請業者ごとに、作業主任者を選任する必要がある。

本工事の鉄塔解体作業においては、足場の組立等、建築物等の鉄骨の組立等、鉛作業、特定化学物質、ガス溶接の作業主任者の選任が必要であった。そのうち、一次下請業者がガス溶接作業主任者を、二次下請業者が鉛作業主任者を選任していなかった。

これは、元請業者及び発注者が、労働安全衛生法における作業主任者の適正な配置について正しく理解していなかったことによるものである。

元請業者及び発注者においては、施工計画時に、労働安全衛生関係法令に基づく作業主任者の選任及び配置状況の確認を徹底し、適正に施工管理体制を確保すべきである。

(水道局浄水統括事務所設備課)

[No. 42 水質試験所鉄塔解体及び外壁改修他工事]

(請負金額 186,648 千円)

第 1 表 抽 出 状 况 表

工事定期監査

(単位 金額：千円)

区 分		監 査 対 象 工 事		抽 出 工 事		抽 出 率 (%)	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
危 機 管 理 局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	—	—	—	—	—	—
	設 備	4	509,212	1	465,300	25.0	91.4
健 康 局	土 木	2	98,980	1	50,140	50.0	50.7
	建 築	1	4,264	—	—	—	—
	設 備	8	100,549	1	18,700	12.5	18.6
環 境 局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	1	54,142	1	54,142	100.0	100.0
	設 備	68	13,170,490	5	406,872	7.4	3.1
建 設 局	土 木	40	18,142,851	6	721,328	15.0	4.0
	建 築	2	29,810	—	—	—	—
	設 備	7	157,740	1	41,140	14.3	26.1
都 市 局	土 木	22	27,420,224	4	12,640,372	18.2	46.1
	建 築	—	—	—	—	—	—
	設 備	—	—	—	—	—	—
建 築 住 宅 局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	42	13,279,464	6	2,529,182	14.3	19.0
	設 備	77	5,033,029	5	644,520	6.5	12.8
港 湾 局	土 木	44	16,871,510	3	1,208,584	6.8	7.2
	建 築	16	811,914	2	219,814	12.5	27.1
	設 備	49	4,473,328	5	490,366	10.2	11.0
水 道 局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	6	246,921	1	186,648	16.7	75.6
	設 備	84	4,841,226	6	603,988	7.1	12.5
交 通 局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	9	2,142,016	1	63,800	11.1	3.0
	設 備	109	15,699,268	7	6,126,819	6.4	39.0
計		591	123,086,938	56	26,471,715	9.5	21.5

出資団体工事監査

(単位 金額：千円)

区 分		監 査 対 象 工 事		抽 出 工 事		抽 出 率 (%)	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
(公財)神戸市公園緑化協会	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	—	—	—	—	—	—
	設 備	1	126,500	1	126,500	100.0	100.0
(一財)神戸住環境整備公社	土 木	4	424,745	1	31,010	25.0	7.3
	建 築	18	2,976,651	2	743,919	11.1	25.0
	設 備	58	1,929,978	3	308,702	5.2	16.0
(株)こうべ未来都市機構	土 木	9	902,071	—	—	—	—
	建 築	15	730,739	1	39,301	6.7	5.4
	設 備	42	1,333,655	2	364,155	4.8	27.3
(地独)神戸市民病院機構	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	4	207,122	1	183,645	25.0	88.7
	設 備	31	585,012	2	20,834	6.5	3.6
(公大)神戸市看護大学	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	—	—	—	—	—	—
	設 備	1	88,011	1	88,011	100.0	100.0
計		183	9,304,484	14	1,906,077	7.7	20.5

合 計

(単位 金額：千円)

区 分		監 査 対 象 工 事		抽 出 工 事		抽 出 率 (%)	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
計		774	132,391,422	70	28,377,792	9.0	21.4

備 考：(1)監査対象工事は、契約金額400万円を超えるものとした。

(2)本表は、令和8年2月28日時点における契約監理システムのデータと各局及び出資団体からの提出資料に基づき作成した。

第 2 表 抽 出 工 事 一 覧 表

危機管理局

工事 種別	番号	工事名	受注者	金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 種類
設備	1	令和7年度 神戸市カメラ「見る&守る」設置業務	(株)ラピスネット	465,300	R7.7.17	R8.3.13	工事委託

健康局

工事 種別	番号	工事名	受注者	金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 種類
土木	2	鶴越墓園期限付墓地整備工事	(株)メイテク	47,850 (49,262) (50,140)	R7.3.4 (R7.3.28) (R7.9.17)	R7.9.30	制限
設備	3	鶴越斎場管理棟GHP空調整備業務	(株)安福冷暖	18,700	R7.11.12	R8.3.27	工事委託

環境局

工事 種別	番号	工事名	受注者	金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 種類
建築	4	(仮称)KOBエリ山自然共生センターの整備業務	コルアーキテクツ・森川工務店共同企業体	49,800 (54,142)	R7.4.7 (R7.10.14)	R7.10.31 (R7.11.30)	工事委託
設備	5	西クリーンセンター灰クレーン設備改修工事	JFEプラントエンジニア(株)	44,000	R6.2.2	R8.3.31	随契
	6	東クリーンセンター第一放射室前後壁水管他改修工事	川崎重工業(株)	126,500	R6.4.23	R7.6.30	随契
	7	淡河排水管理施設脱水機他整備工事	神鋼環境メンテナンス(株)	30,800	R6.9.20	R8.3.20	随契
	8	資源リサイクルセンター無停電電源設備更新工事	黒住電気工事(株)	65,872	R7.7.10	R8.3.31	制限
	9	西クリーンセンター ボイラー・タービン定期点検整備	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)関西支店	139,700	R7.6.20	R8.3.31	随契

建設局

工事 種別	番号	工事名	受注者	金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 種類
土木	10	須磨寺公園法面防災対策工事	(株) H O U R Y U	147, 243 (141, 520)	R6. 12. 25 (R7. 12. 5) (R8. 2. 5)	R7. 12. 26 (R8. 2. 10)	制限
	11	岡場公園法面防災対策工事	八雲建設(株)	173, 690 (178, 626) (194, 687)	R7. 3. 10 (R7. 4. 30) (R8. 1. 30)	R8. 3. 31	制限
	12	小野浜公園球技場整備工事	(株) 丸山造園	245, 300 (247, 130) (262, 155) (262, 457)	R7. 3. 10 (R7. 5. 26) (R7. 8. 5) (R7. 8. 28)	R7. 8. 29	制限
	13	六甲アイランド公園ほか再整備 工事	神戸造園土木(株)	89, 870	R7. 10. 28	R8. 3. 31	制限
	14	向陽公園バリアフリー改修工事	ウッドカンパニー (株)	11, 090	R7. 11. 10	R8. 3. 31	制限
	15	丁の山公園施設改修工事	(株) 緑創	21, 704	R7. 11. 28	R8. 3. 31	制限
設備	16	御崎公園スタジアム諸室空調設 備更新工事委託業務	コウベエンジニア サービス(株)	41, 140	R7. 10. 7	R8. 3. 31	工事委託

都市局

工事 種別	番号	工事名	受注者	金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 種類
土木	17	鈴蘭台駅北地区土地区画整理工 事(その1)	安西工業(株)	270, 256 (358, 620) (361, 101) (381, 405)	R6. 3. 8 (R7. 2. 12) (R7. 3. 25) (R7. 9. 17)	R7. 2. 28 (R7. 9. 30) (R8. 3. 31)	制限
	18	ポートアイランド(第2期)中央緑地 軸再整備工事(その2)	(株) 対馬造園店	108, 981	R7. 12. 11	R8. 3. 31	制限
	19	神戸複合産業団地南地区造成工 事(その2)	大林・不動・寄神特 定建設工事共同企 業体	7, 536, 100 (8, 626, 597)	R6. 8. 5 (R8. 2. 2)	R11. 3. 30	一般
	20	新バスターミナルビル周辺デッ キ工事	(株) 大林組	2, 365, 688 (2, 661, 642) (3, 523, 389)	R6. 9. 20 (R7. 7. 8) (R8. 2. 24)	R9. 3. 31	随契

建築住宅局

工事 種別	番号	工事名	受注者	金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 種類
建築	21	番町住宅22号棟とりこわし及び敷地整備工事	(株)神栄工業	424,248 (433,356) (434,291)	R6.7.11 (R7.5.29) (R7.11.18) (R8.2.9)	R7.11.28 (R8.3.6) (R8.6.10)	制限
	22	(仮称)新玉津住宅建設工事	関西建設工業(株)	1,287,000	R6.9.20	R8.8.31	制限
	23	長田駅東住宅外壁改修他工事	(株)須貝工務店	213,950 (211,354)	R6.11.8 (R7.6.18)	R7.6.30	制限
	24	ひよどり台住宅66・67号棟エレベーター設置他工事	(株)トーホー・コンストラクション	350,350	R6.12.12	R8.6.30	制限
	25	王塚住宅2・3号棟とりこわし及び敷地整備工事	鳥飼防水	97,731	R7.7.18	R8.3.13	制限
	26	千鳥が丘住宅外壁改修他工事	ニッケみらい建設(株)	148,456	R7.7.18	R8.3.13	制限
設備	27	(仮称)新玉津住宅給排水設備工事	(株)神報建設工業所	162,778 (173,008)	R6.11.18 (R7.7.28)	R8.8.31	制限
	28	(仮称)新玉津住宅電気設備工事	阪急電気テック(株)	132,000	R7.2.17	R8.8.31	制限
	29	栄住宅エレベーター設置他機械設備工事	(株)R・P l a n n i n g	162,239 (153,186) (154,671)	R6.5.15 (R7.4.14) (R7.10.28)	R7.10.31 (R7.11.28)	制限
	30	栄住宅エレベーター設置他電気設備工事	ミナト電気工事(株)	162,800 (164,318) (169,114)	R6.5.20 (R7.10.30) (R7.11.28)	R7.10.31 (R7.11.28)	制限
	31	友田住宅他1住宅照明設備改修工事	森電気工業(株)	15,023 (15,309) (15,727)	R7.5.30 (R7.8.22) (R7.10.2)	R7.8.31 (R7.10.10)	制限

港湾局

工事 種別	番号	工事名	受注者	金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 種類
土木	32	令和 7 年度神戸空港島道路及び その他整備工事	北浦建設(株)	283,800	R7. 6. 24	R8. 3. 31	制限
	33	六甲アイランドマリンパーク再 整備工事	日下部建設(株)	438,900 (486,448) (520,394)	R6. 7. 1 (R7. 3. 25) (R7. 6. 24) (R7. 7. 25)	R7. 3. 31 (R7. 6. 30) (R7. 8. 4)	制限
	34	六甲アイランド道路嵩上げ工事 (その 7)	関西建設工業(株)	356,224 (366,074) (404,390)	R7. 3. 3 (R7. 4. 2) (R7. 12. 25)	R8. 1. 30 (R8. 3. 31)	制限
建築	35	東川崎ポンプ場他とりこわし工 事	(株)浪正建設	50,986 (65,814)	R7. 7. 14 (R8. 2. 19)	R8. 3. 20 (R8. 6. 12)	制限
	36	神戸空港キャノピー延長部整備 業務	(株)ヒョウ工務店	154,000	R7. 7. 11 (R7. 11. 26)	R7. 11. 28 (R8. 3. 31)	工事委託
設備	37	港島トンネル消火用水噴霧設備 更新工事 (その 3)	能美防災(株)	371,800	R7. 6. 27	R8. 3. 31	制限
	38	兵庫 T 1 上屋浄化槽更新工事	(有)エス・ケー工 業	25,080	R7. 8. 7	R8. 3. 31	制限
	39	新港第4突堤渡橋3号機撤去工事	(株)玉建	10,062	R7. 10. 17	R8. 2. 27	制限
	40	新港第 1 突堤東受変電設備設置 工事	太昭電設(株)	56,086 (57,142)	R6. 10. 2 (R7. 3. 17) (R7. 4. 22)	R7. 3. 31 (R7. 5. 31)	制限
	41	ポートアイランド R バース照明 塔 L E D 化他工事	マサニ電気(株)	24,533 (26,282)	R7. 2. 5 (R7. 9. 4) (R7. 9. 8)	R7. 9. 15 (R7. 10. 24)	制限

水道局

工事 種別	番号	工事名	受注者	金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 種類
建築	42	水質試験所鉄塔解体及び外壁改修他工事	柳原建設(株)	186,648	R7.6.23	R8.3.16	制限
設備	43	星和台ポンプ場西鈴蘭台送水ポンプ設備更新工事	(株)荏原製作所	234,190	R5.12.8 (R7.3.6)	R7.3.31 (R7.7.31)	制限
	44	星和台ポンプ場 送水ポンプ盤更新工事	大栄電機(株)	160,339 (161,141)	R6.3.21 (R6.4.22)	R7.7.31	制限
	45	東小部ポンプ場中里送水ポンプ設備更新工事	日新工業(株)	59,400 (58,727)	R7.3.12 (R7.11.25)	R7.12.26	制限
	46	多井畑接合井ポンプ場他浄化槽更新工事	(有)エス・ケー工業	24,178	R7.7.2	R8.3.13	制限
	47	東白川特2高層配水場入水弁制御盤他新設工事	大栄電機(株)	106,463 (108,702)	R6.11.19 (R7.9.24)	R7.9.30 (R7.11.7)	制限
	48	水質試験所照明設備更新業務	(株)甲友電気設備	17,050	R7.9.25	R8.3.31	工事委託

交通局

工事 種別	番号	工事名	受注者	金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 種類
建築	49	名谷駅前バスターミナル上屋 (西側北部) 設置工事	(株)岩崎工務店	63,800	R7.6.2	R8.3.16	制限
設備	50	布引変電所統合化他更新工事	富士電機(株)	1,475,089 (1,584,396)	R4.1.24 (R6.12.19) (R7.7.23)	R6.12.27 (R7.9.30)	制限
	51	電力管理システム更新工事	三菱電機(株) 兵庫支店	1,733,600 (1,762,145) (1,765,268)	R5.2.28 (R7.8.25) (R8.1.29)	R8.3.27	随契
	52	西神・山手線および北神線ワン マン化対応工事	協和テクノロジー ズ(株)	498,300	R6.3.7	R8.3.31	制限
	53	三宮駅 6号・7号エスカレー ター整備	三菱電機ビルソ リューションズ (株)	385,000	R7.3.31	R8.3.31	随契
	54	北野坂壱番館昇降機改修	三菱電機ビルソ リューションズ (株)	72,939	R6.9.11	R8.3.31	随契
	55	新長田駅他可動式ホーム柵点検 管理業務	三菱重工・交通建 設エンジニアリン グ(株)	261,012 (260,584) (260,768)	R5.4.1 (R6.3.27) (R7.4.7)	R8.3.31	随契
	56	西神・山手線6000形ワンマン化 改修	川崎重工業(株) 関西支社	1,560,148	R3.3.30	R8.3.31	随契

(公財)神戸市公園緑化協会

工事 種別	番号	工事名	受注者	金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 種類
設備	57	神戸総合運動公園トイレ洋式化 工事業務	(株)池本設備工業	78,540 (126,500)	R6.12.17 (R7.12.26)	R7.12.26	工事委託

(一財)神戸住環境整備公社

工事 種別	番号	工事名	受注者	金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 種類
土木	58	須磨浦公園青葉橋補修工事	(株)大雄	26,275 (31,010)	R7.10.3 (R8.2.25)	R8.2.27	制限
建築	59	舞子小学校大規模改修工事	寄神建設(株)神戸 営業所	307,560 (334,389)	R7.4.21 (R8.2.9)	R8.2.27	制限
	60	魚崎中学校大規模改修工事	藤原建設(株)	369,600 (409,530)	R7.5.2 (R7.2.25)	R8.2.27	制限
設備	61	神戸国際展示場2号館ガス吸収 式冷温水発生機他更新工事	有元温調(株)	242,550 (258,456)	R6.11.26 (R8.1.23)	R8.1.30	制限
	62	若宮小学校エレベーター設備改 修工事	三菱電機ビルソ リューションズ (株)関西支社兵庫 支店	32,780	R7.1.16	R7.10.31	随契
	63	しあわせの村シルバーカレッジ 照明設備改修工事	奥原電気(株)	17,466	R7.12.9	R8.3.31	制限

(株)こうべ未来都市機構

工事 種別	番号	工事名	受注者	金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 種類
建築	64	西神南センタービル6階内装原 状回復工事	中村住建	39,301	R7.11.10	R8.3.27	指名
設備	65	向洋東公園駐車場設備機器更新 工事	日本メックス(株)	330,000 (357,500) (359,700)	R6.12.27 (R7.10.29) (R8.2.27)	R8.3.31	指名
	66	西区文化センタービル非常用発 電機フルオーバーホール他整備 業務	ニシハツ(株)	4,455	R7.5.20	R7.8.31	随契

(地独) 神戸市民病院機構

工事 種別	番号	工事名	受注者	金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 種類
建築	67	西神戸医療センター外壁改修他 工事	(株)池内工務店	163,130 (165,693) (183,645)	R6.11.20 (R7.7.28) (R7.9.19)	R7.7.31 (R7.9.30)	指名
設備	68	神戸市立医療センター中央市民 病院監視カメラ増設工事	栗原工業(株)	16,390	R8.2.27	R7.5.30	指名
	69	中央市民病院本館揚水ポンプ (飲用水系統・雑用水系統) 整 備工事	近畿特殊整機(株)	4,444	R7.10.1	R8.3.25	随契

(公大) 神戸市看護大学

工事 種別	番号	工事名	受注者	金額 (変更) [単位 千円]	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約 の 種類
設備	70	神戸市看護大学南館及び学生会 館受変電設備改修工事	早水電機工業(株)	59,180 (88,011)	R7.3.26 (R7.6.6)	R8.2.13	指名

備考：表は令和8年2月28日時点における契約監理システムのデータと各局及び出資団体提出資料から作成。